

第3回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	2
議案第2号	3
(4)非農地通知について	3
議案第3号	3
(6)農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について	4
議案第4号から議案第34号	4
その他	5
3 閉 会	6

○ 出席者

会長	15番	石塚 英好	
会員	1番	大野 文子	2番 八木澤 隆
	3番	室井 良宣	4番 渡辺 正明
	5番	大島 実奈枝	6番 渡邊 貴宣
	7番	手塚 みち子	8番 塚原 信一
	9番	加藤 博樹	10番 桑原 雅子
	11番	関 光博	12番 永井 裕子
	13番	福田 一紀	14番 町野 位夫

日 時 令和8年8月20日(木) 16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

- 議長（石塚 英好） 本総会の出席委員は 15 名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
- それでは、ただいまから第 3 回矢板市農業委員会総会を開催します。
- （ 1 6 : 0 0 ）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

- 議長 会議規則第 19 条第 2 項の規定により、2 名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。
- （議長一任）

それでは、議長より指名いたします 3 番 室井 良宣委員、4 番 渡辺 正明委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について

- 議長 付議事件（2）、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第 1 号

- 議長 議案第 1 号について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局長（事務局説明）
- 議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、

当番班 4班 班長、1番 大野 文子委員にお願いします。

○大野 文子委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局1名の計4名で、農地法第3条1件、同法第5条1件、非農地通知1件、計3件の現地調査を実施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、2番 八木澤 隆委員にお願いします。

○八木澤 隆委員（申請地位置説明）

申請地は畑になっており、買受者については許可基準に適合しており、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○福田 一紀委員 地図上では、申請地近くの奥まっている土地は3つに区分けされていますが、一枚になっている状態ではなかったですか。

○大野 文子委員 畑続きになっている土地となっていました。

○議長 他にございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（3）、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分

決定について議題に供します。

議案第2号

○議長 それでは、議案第2号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、12番 永井 裕子委員にお願いします。

○永井 裕子委員（申請地位置説明）

申請地は平成7年から約30年間宅地の一部として使用されています。現地には車庫が建っており、転用については何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（4）非農地通知について

○議長 付議事件（4）非農地通知について議題に供します。

議案第3号

○議長 それでは、議案第3号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、8番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

申請地 1 か所目は高台のような形になっており、木が倒れかかっており、水路もなく、排水も出来ない状態になっていました。2, 3 年は管理されていないのではないかと見て参りました。2 か所目も手入れは全くされていなく、排水は出来ていないようでした。この後山林として使いたいとのことですが、非農地とするのは致し方ないかと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 3 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 3 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（6）農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件（5）農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について議題に供します。

議案第 4 号から議案第 34 号

○議長 議案第 4 号から議案第 34 号について、関係する委員がございませんので一括で審議してよろしいかお諮りいたします。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、議案第 4 号から議案第 34 号までについて、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 それでは、議案第4号から議案第34号について、質疑意見等を求めます。

○室井 良宣委員 新規契約ばかりだが、農地バンクを通した契約に切り替わってきているためでしょうか。

○事務局 おっしゃる通り、基盤法での契約がなくなり、農地中間管理機構を通した契約に切り替えているためだと思います。

○議長 他に質疑意見等ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第4号から議案第34号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

その他

その他事項について、以下のとおり、事務局から説明を行った。

- ・作業服の配布
- ・10月総会時に農業委員会だよりの表紙の撮影

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第3回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和8年8月20日

議長

石塚英好
室井良宣

議事録署名員

議事録署名員

渡辺正明

